

## 第78回町田市環境審議会 議事要旨

【日時】2021年2月9日(火) 18:30-20:00

【場所】Web会議

【出席者】

委員：堂前委員(会長)、鳴海委員(職務代理)、根本委員、藤倉委員、佐藤委員、仁部委員、野村委員、宮下委員、大谷委員、木村委員、瀬田委員、渡邊委員  
事務局：環境資源部 荻原、環境政策課 宮坂、川瀬、土志田、井上、西、藤森、環境・自然共生課 藤原、大西、粕谷

傍聴：なし

【欠席者】

委員：なし

【資料】

資料1：策定スケジュール

資料2：骨子案(第3次町田市環境マスタープラン)

資料3：施策・目標の体系(案)(第3次町田市環境マスタープラン)

資料4：「望ましい環境像」の市民投票について

参考資料1：市民投票用紙(案)

参考資料2：第77回環境審議会でのご意見と市の考え方

【開会】

【報告】

策定スケジュールについて(資料1)

- 事務局より、資料1について説明を行った。

【議題】

「第3次町田市環境マスタープラン」の骨子について

**(1) 「骨子案」の概要について(資料2)**

- 事務局より、資料2について説明を行った。

木村委員：P6の環境分野、P11～18町田市の環境の現状と課題について、都市環境が都市・歴史・文化に変更されたこと、記載内容を踏まえ、都市・歴史・文化は自然の次に置いた方が良いのではないかと。

事務局：ご意見を踏まえて検討する。

**(2) 「基本目標、施策の基本テーマ」の設定について(資料3)**

- 事務局より、資料3について説明を行った。

## 基本目標1 (仮) 地球温暖化の防止 (資料3-2)

- 渡邊委員：「①あらゆる主体でのスマートなエネルギー利用を図ります」の「あらゆる主体での」という言葉に違和感を覚える。他自治体でも「あらゆる主体」というワードは使用しているため、「あらゆる主体によるスマートなエネルギーの利用を進めます」としてはどうか。
- 事務局：他自治体の例も参考にして行政・市民・事業者等をあらゆる主体と表現している。「あらゆる主体での」という表現はご意見を踏まえて、検討する。
- 渡邊委員：他自治体を参考にして、「自らの意志や判断によって行動や活動をしている個人（市民）や団体（地域NPOボランティア・企業・行政）全てをいう」など、あらゆる主体が何を指すのか、どういう意図なのかを注釈を付ければより分かりやすくなると思うが、一方でかなり長くなる可能性がある。
- 藤倉委員：基本目標1～5に共通して、言葉の使い方の統一感がない。「～するまち」「～できるまち」に統一すべきである。また、基本目標3の「環境負荷」は、温室効果ガスの排出や大気汚染・水質汚濁となる物質の排出も環境負荷であるため、基本目標3のみに記載することには違和感がある。また、SDGsのアイコンも、各基本目標との関連性を精査してほしい。
- 事務局：基本目標の言葉の使い方はご意見を踏まえて検討し、素案でお示しする。SDGsのアイコンは、今後施策等との整合も考慮して精査することを想定している。
- 鳴海委員：基本目標の「賢く」と施策の基本テーマ①の「スマート」は「賢く」と「スマート」で使い分けているのか。そうでなければ統一させた方が良い。
- 事務局：ご意見を踏まえて、検討する。
- 根本委員：スマートなエネルギー利用が省エネを含んでいるということが市民に伝わるのか、一般的に普及しているのかが疑問である。施策の基本テーマの中に「省エネ」を含めてはどうか。
- 事務局：市民に伝わる計画となることが最優先であると考えているので、表現について検討する。
- 大谷委員：施策の基本テーマ①と②の「図ります」と「進めます」は使い分けているのか。「進めます」の方が共に行動しているイメージを持てるが、「図ります」は「進めます」より一歩下がっている印象を受けるため、「進めます」の方が良い。
- 事務局：ご意見を踏まえて、検討する。
- 鳴海委員：施策の基本テーマに「省エネ」を記載した場合、電力削減が中心となり、施策の検討段階で例えば燃料電池自動車やコージェネレーションシステムなど、エネルギー転換に関する施策が制限されてしまう可能性がある。施策が縛られないように施策の基本テーマの表現には余地を残せると良い。
- 仁部委員：「④身近な気候変動の影響への適応を進めます」だけ施策の基本テーマ①～③に比べて具体性に欠けている印象がある。気候変動の影響への適応として、「レジリエンスの強化」や「災害に強いまちづくり」に変更してはどうか。施策とし

て、無電柱化や蓄電池の導入を考えても良いと思う。

事務局：気候変動の影響への適応は、災害以外も含むと認識している。たとえば緑地の整備によるヒートアイランド現象の抑制などがあり、施策が制限されないような表現にしている。

## **基本目標2 (仮) 自然・歴史的環境と生物多様性の保全 (資料3-3)**

藤倉委員：施策の基本テーマ③の「息吹」だけ、情緒的で違和感がある。

事務局：「歴史・文化を守ります」では歴史や文化そのものを守るという表現になってしまうため、歴史・文化に関連する自然環境を含めるという意図を込めて息吹という表現にしている。言葉の使い方については検討する。

藤倉委員：基本目標4と関連して、景観づくりではない歴史・文化の環境の保全とは何か、景観以外にどのような要素が歴史・文化の保全に該当するのか、逆に基本目標4の方には歴史・文化的景観は該当しないのか、といったことが整理されると良い。例えば他自治体で使用されている語句として「歴史的風土」等が挙げられる。今後の施策にもよると認識しているが、基本目標2と基本目標4の景観について整理されると良い。

事務局：現行計画では「歴史的・文化的環境を守ります」としており、史跡や古道などの歴史的遺産、あるいは農業と共に育まれた地域文化・原風景等の、自然環境と一体的な維持保全を考えている。景観は基本目標4の都市部の景観を指すと考えていたが、再度表現方法も含めて整理する。

藤倉委員：景観には自然景観も該当するため、基本目標4の方を「都市部における」等の語句を追加するなど、それぞれの基本目標・分野における景観とは何を指すのか、整理されると良い。

鳴海委員：基本目標2と、基本目標4のどちらも水に関する施策が出てきているので、基本目標4は都市側に特化させた表現にするなど、要素・領域で分けるのか整理させ、住み分けをしっかりとしてほしい。

事務局：鳴海委員のお見込みの通り、基本目標2は水辺とのふれあい、基本目標4は水質に関する施策の基本テーマであり、表現方法については今後検討する。

大谷委員：SDGsアイコンの14番は掲載しても良いのではないかと。町田市に海はないが、上流の森・川を守ることで海の環境を守ることにつながる。

事務局：事務局としても同様の認識から掲載していた。SDGsのアイコンについては施策を踏まえて、今後も検討していく。

木村委員：人の営みと自然は切り離せない要素であるため、基本目標2の後に基本目標4を置いてはどうか。

事務局：ご意見を踏まえて検討する。

堂前会長：分野をまたがるものについては、施策を再掲することが考えられる。

谷戸・小流域の語句を基本目標、施策の基本テーマに入れられないのであれば、施策として取り入れてほしい。行政区ではなく、流域単位で考えることは、国の

生物多様性国家戦略にも示されており、また防災・気候変動の適応策にもつながる。また、施策の案として、住宅地や商業地域に飛び石的にビオトープを設けることを検討してほしい。

事務局：他計画と整合を図りながら、施策として取り入れられるか検討する。

#### **基本目標4 (仮) 良好な生活環境の維持・保全 (資料3-4)**

鳴海委員：基本目標の安全と、施策の基本テーマの安心は使い分けているのか。個人的には、安心なまちが基本目標としてあり、具体的な施策の方向性が安全をつくっていくことになるのではないかと考える。

事務局：安全な環境を前提としてあり、それによって市民が安心して暮らせると考えている。

堂前会長：例えば、谷戸が街中で景観を構成しているケースなど、基本目標2と基本目標4に重複するような、街中における歴史的でもあり生活的景観の取扱いも検討してほしい。

事務局：自然環境の中の歴史・文化は基本目標2に含まれることを想定しており、今の堂前会長のケースは基本目標4に含まれると考えている。場合によっては施策を再掲することも検討している。

大谷委員：施策の基本テーマ②について、市民は美しいまちというイメージを持っているのか疑問である。また、「維持します」という表現では市民・団体にとって行動に結びつかないのではないかと。

事務局：毎年実施している町田市に関する市民アンケートでは、住環境に対して7割程度の人が満足しているという結果のため、維持することを優先した。また、まちづくりは都市計画等の分野であるため、環境マスタープランでは都市の環境面が対象となる。

大谷委員：説明は理解したが、前向きな姿勢を示すべきと考える。

#### **基本目標5 (仮) 市民・事業者・市の連携・協働の強化 (資料3-5)**

渡邊委員：エコ人材という表現は、意味は分かるが一般的な語句として使用しているのか。

事務局：一般的な語句ではないが、市民に伝わると考え、また、環境について理解があり行動できる人を表現するためにエコ人材という表現にした。

藤倉委員：基本目標全てに共通して、市民、事業者、行政の皆がやることであるのは前提ではないか。例えば、情報の発信も事業者や市民も主体となるべきと思う。よって、基本目標1の「あらゆる主体」や、基本目標4の「誰もが」といった語句はなくてもよいのではないかと。

事務局：全体を通して全ての主体が取り組むということを考慮して、文言を検討する。

木村委員：今後素案で検討される施策によって、基本目標や施策の基本テーマも変わることがあってよいのではないかと。また、次回の環境審議会以降、委員から施策について提案することは可能か。

事務局：4月と6月の環境審議会にて、事務局から施策案を提示しご意見をいただく予定である。

野村委員：施策の基本テーマ②について、藤倉委員の行政・企業・市民など全てが情報発信することが前提であることについては同意である。一方で、どう情報を受け取ってもらえるかという視点をテーマに含む必要性もある。

根本委員：野村委員の意見に賛同する。誰が、だけでなく、誰にとって、という意味の基本目標4の施策の基本テーマ①「誰もが」や基本目標5の施策の基本テーマ②「誰にとっても」を残しても良いのではないか。

### **(3) 「望ましい環境像」の市民投票について（資料4、参考資料1）**

事務局より、資料4、参考資料1について説明を行った。

- 事務局から、今後のスケジュールについて説明を行った。